

## 家庭的保育事業者等の認可について

## 1 概 要

次の2園について、関係法令等に基づき、市長が認可を行うに当たって、当分科会の意見を伺うもの。

施設名称	たねまき第二保育園	もえぎの森保育園
認可・開園 予定日	令和3年4月1日	令和3年4月1日
施設類型	小規模保育事業所（A型）	小規模保育事業所（A型）
認可(利用)定員	0歳：5名 1,2歳：12名 合計 17名	0歳：4名 1,2歳：8名 合計 12名
法人名	株式会社キャンディきっず	合同会社もえぎの森
代表者名	山野辺 みゆき	草野 美香
施設所在地	小名浜諏訪町5番地16 (P2参照)	内郷綴町榎下63番地1 (P2参照)
現施設類型	認可外保育施設	新規
認可基準 (市条例等)	適：(P3～6参照)	適：(P3～6参照)
第二次こどもみらい プランへの位置づ け等の有無	無	無
	需給計画上の位置づけはないものの、両施設とも、供給 不足地域での新規施設である	
運営実績等	P7参照	P7参照

## 施設位置図

○たねまき第二保育園（小名浜諏訪町5番地16）

※ 屋外遊戯場代替地：神楽場公園（小名浜諏訪町23-23/距離：約300m）

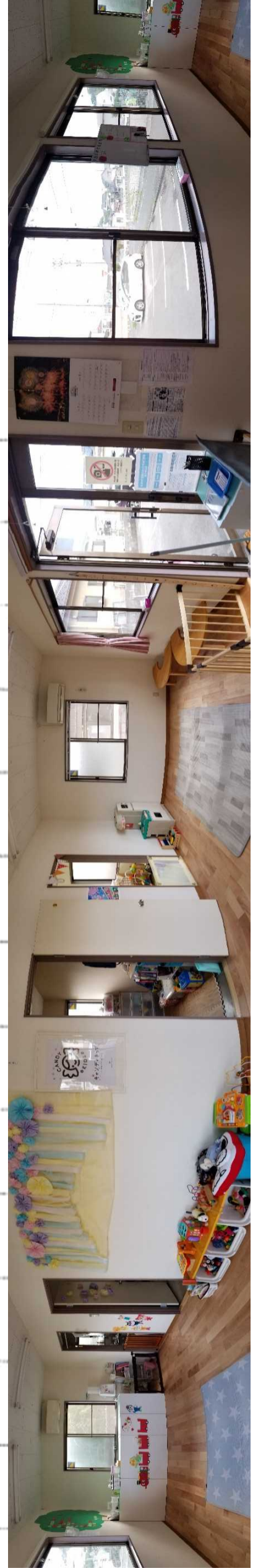
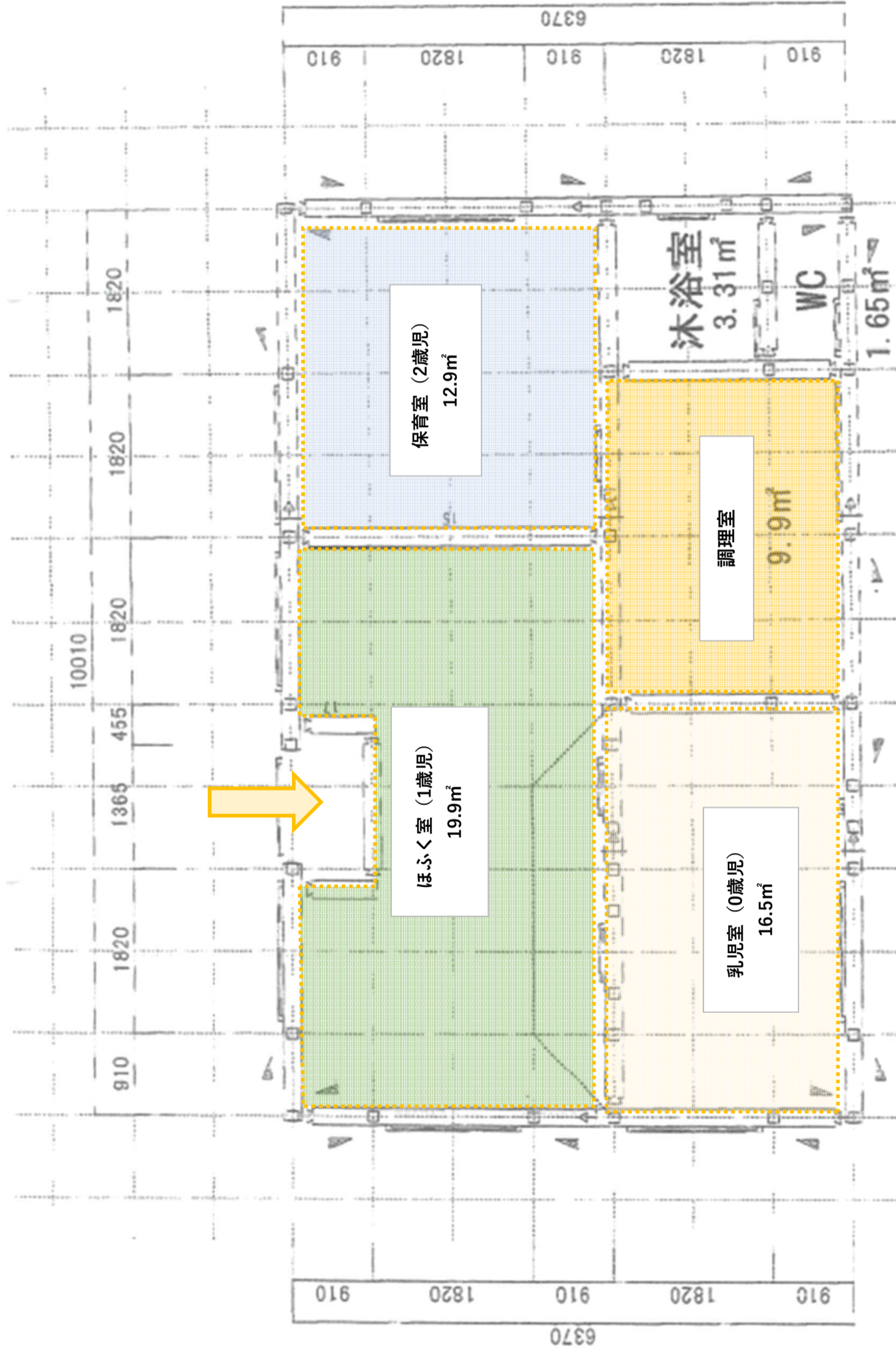


○ もえぎの森保育園（内郷綴町榎下63番地1）

※ 屋外遊戯場代替地：馬場児童遊園（内郷綴町川原田59/距離：約400m）



◇ たねまき第二保育園





## 2 主な基準と確認内容及び基準適合の適否

「市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等」に基づくもの。

	基準（条文抜粋）	確認内容	
		たねまき第二保育園	もえぎの森保育園
第7条	<p><b>(保育所等との連携)</b></p> <p>家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、及び家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園（以下「<u>連携施設</u>」という。）を適切に確保しなければならない。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">以下の施設と連携体制を確保済み</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小名浜白百合幼稚園 （学校法人福島聖心学園）</li> <li>・ たねまき保育園（自法人の小規模保育事業所）</li> </ul>	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>連携施設</b>・・・家庭的保育事業所等は、保育所等との間で、次の3つの内容を満たした協定を締結する必要がある。</p> <p>① 集団保育の機会の提供や地域型保育事業者に対する相談・助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと</p> <p>② 代替保育（保育者の急病などの際に連携施設で子どもを預かる又は職員を派遣すること） ※ 例外的に小規模保育事業所等との連携でも可</p> <p>③ 卒園後の受け皿（地域型保育事業が0～2歳のみの保育事業であるため、3歳（満3歳となった年の年度末以降）の受け皿施設となること）</p> </div>	
第16条第1項	<p><b>(食事)</b></p> <p>家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に食事を提供するときは、家庭的保育事業所等内で調理する方法により行わなければならない。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">施設内に調理設備を設け、調理員を確保し自園調理による給食の提供を行うことを確認</div>	
第18条第1項	<p><b>(利用乳幼児及び職員の健康診断)</b></p> <p>家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に対し、利用開始時の健康診断、少なくとも1年に2回の定期健康診断及び臨時の健康診断を行わなければならない。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">嘱託医・嘱託歯科医との委嘱契約、年間行事予定表により検診日程を確認</div>	

	基準（条文抜粋）	確認内容																			
		たねまき第二保育園	もえぎの森保育園																		
第29条 関係	(設備の基準)	見取り図及び現地調査等により確認																			
	① 乳児室又はほふく室 (0,1歳児×3.3㎡)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">① 乳児室又はほふく室</th> </tr> <tr> <th>0,1 歳児</th> <th>必要 面積</th> <th>保有 面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 名</td> <td>33.3 ㎡</td> <td>36.4 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>	① 乳児室又はほふく室			0,1 歳児	必要 面積	保有 面積	11 名	33.3 ㎡	36.4 ㎡	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">① 乳児室又はほふく室</th> </tr> <tr> <th>0,1 歳児</th> <th>必要 面積</th> <th>保有 面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 名</td> <td>26.4 ㎡</td> <td>27.0 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>	① 乳児室又はほふく室			0,1 歳児	必要 面積	保有 面積	8 名	26.4 ㎡	27.0 ㎡
	① 乳児室又はほふく室																				
	0,1 歳児	必要 面積	保有 面積																		
	11 名	33.3 ㎡	36.4 ㎡																		
① 乳児室又はほふく室																					
0,1 歳児	必要 面積	保有 面積																			
8 名	26.4 ㎡	27.0 ㎡																			
② 調理設備																					
③ 保育室又は遊戯室 (2歳児×1.98㎡)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">③ 保育室又は遊戯室</th> </tr> <tr> <th>2 歳児</th> <th>必要 面積</th> <th>保有 面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 名</td> <td>11.88 ㎡</td> <td>12.9 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>	③ 保育室又は遊戯室			2 歳児	必要 面積	保有 面積	6 名	11.88 ㎡	12.9 ㎡	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">③ 保育室又は遊戯室</th> </tr> <tr> <th>2 歳児</th> <th>必要 面積</th> <th>保有 面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 名</td> <td>7.92 ㎡</td> <td>13.8 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>	③ 保育室又は遊戯室			2 歳児	必要 面積	保有 面積	4 名	7.92 ㎡	13.8 ㎡	
③ 保育室又は遊戯室																					
2 歳児	必要 面積	保有 面積																			
6 名	11.88 ㎡	12.9 ㎡																			
③ 保育室又は遊戯室																					
2 歳児	必要 面積	保有 面積																			
4 名	7.92 ㎡	13.8 ㎡																			
④ 屋外遊戯場 (2歳児×3.3㎡) ※ 付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">④ 屋外遊戯場※</th> </tr> <tr> <th>2 歳児</th> <th>必要 面積</th> <th>保有 面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 名</td> <td>19.8 ㎡</td> <td>1,942 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>	④ 屋外遊戯場※			2 歳児	必要 面積	保有 面積	6 名	19.8 ㎡	1,942 ㎡	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">④ 屋外遊戯場※</th> </tr> <tr> <th>2 歳児</th> <th>必要 面積</th> <th>保有 面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 名</td> <td>13.2 ㎡</td> <td>5,243 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>	④ 屋外遊戯場※			2 歳児	必要 面積	保有 面積	4 名	13.2 ㎡	5,243 ㎡	
④ 屋外遊戯場※																					
2 歳児	必要 面積	保有 面積																			
6 名	19.8 ㎡	1,942 ㎡																			
④ 屋外遊戯場※																					
2 歳児	必要 面積	保有 面積																			
4 名	13.2 ㎡	5,243 ㎡																			
⑤ 便所  を設けること。	※ 付近の代替地として、「神楽場公園」を使用	※ 付近の代替地として、「馬場児童遊園」を使用																			
第30条 関係	(職員の配置の基準)	職員名簿・履歴書・資格証により確認																			
	・ 保育士、嘱託医及び調理員を置かなければならない。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要職員数</th> <th>配置職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 名</td> <td>9 名</td> </tr> </tbody> </table>	必要職員数	配置職員数	5 名	9 名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要職員数</th> <th>配置職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 名</td> <td>7 名</td> </tr> </tbody> </table>	必要職員数	配置職員数	4 名	7 名										
	必要職員数	配置職員数																			
5 名	9 名																				
必要職員数	配置職員数																				
4 名	7 名																				
・ 保育士は以下の数の合計数に1を加えた数以上とする。  乳児:おおむね3人につき1人 1,2歳児:おおむね6人につき1人	※ 平日・土曜のシフトも含めすべての時間帯において基準を満たすことを確認	※ 平日・土曜のシフトも含めすべての時間帯において基準を満たすことを確認																			

### 3 運営実績について

#### 【たねまき第二保育園：(株)キャンディきっず】

施設名称	たねまき保育園
認可・開園日	平成30年4月1日
施設類型	小規模保育事業所（A型）
認可(利用)定員	認可定員 合計 10名（内訳 0歳：3名 1,2歳：7名）
法人名	株式会社キャンディきっず
代表者名	山野辺 みゆき
施設所在地	常磐上湯長谷町五反田 56-26
他事業実績等	<p>○月極、一時預かり事業実施 R2.8～ 認可外保育施設 「託児所キャンディきっず (小名浜)」運営 【利用者延べ1,020人】</p> 

#### 【もえぎの森保育園：合同会社もえぎの森】

施設名称	もえぎ保育園
認可・開園日	令和元年6月1日
施設類型	小規模保育事業所（A型）
認可(利用)定員	認可定員 合計 19名（内訳 0歳：6名 1,2歳：13名）
法人名	合同会社もえぎの森
代表者名	草野 美香
施設所在地	もえぎ台3丁目3-13
施設外観	